

30教総情要第112号の2
平成31年3月22日

「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会

共同代表 岩木俊一 殿
星野直之 殿

東京都教育庁総務部教育情報課長

中西正樹

「懲戒処分歴がある職員に対する事前通告」についての質問及び申入れ（回答）

貴団体から平成31年3月12日付けで提出された標記の件につきまして、別紙のとおり回答いたします。

- 1 教育情報課として上記「通告」に関わる事実を把握しているか、明らかにせよ。把握していない場合は正確に事実を把握し、この件に関する教育情報課としての見解を明らかにせよ。

(回答)

要請は、教育情報課が受け付け、必要に応じて所管課の回答を送付しています。本件についての見解は、教育情報課として回答する立場にありません。

(所管：総務部教育情報課)

- 2 「通告」を文書で示し、①「通告」発出の理由、②正確な文言、③発信日時、④名宛人、⑤発信責任者、⑥メール作成等の実務担当者・問い合わせ先等を明らかせよ。

(回答)

①「通告」発出の理由

再任用職員としての任期が終了する前に告知を行うことにより、事前告知対象者の再就職活動等の時間を十分に確保するためです。

②正確な文言

事前告知を受けた者が書き写した内容と趣旨は相違していません。

③発信日時

発出日は、平成31年1月24日です。

④名宛人

都立美原高等学校長

⑤発信責任者

人事部選考課長

⑥メール作成等の実務担当者・問い合わせ先

人事部選考課選考担当 03(5320)6787

(所管：人事部選考課)

3 発信責任者の人事部長は「通告」を撤回し、実務担当者ともども、該当者 A さんに直接謝罪せよ。

(回答)

事前告知の撤回及び謝罪は行いません。

(所管：人事部選考課)